

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【会社名】	テスホールディングス株式会社
【英訳名】	TESS Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 石脇 秀夫
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-6308-2794
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理本部長 山本 一樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-6308-2794
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理本部長 山本 一樹
【縦覧に供する場所】	テスホールディングス株式会社 東京オフィス (東京都中央区八重洲一丁目3番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年8月6日

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社PTEC SINGAPORE PTE. LTD.の固定資産について、現在の事業環境を踏まえ将来キャッシュフローを見積もったところ、減損の兆候が認められたことから、インドネシアにおける新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な状況も考慮した上で、当該固定資産に係る回収可能性を検討した結果、2021年6月期第4四半期連結会計期間において減損処理を行い、特別損失として計上することといたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年6月期の連結決算において減損損失408百万円を特別損失として計上する予定であります。

以 上